



児童手当認定請求書

国立市長 殿

下記のとおり、児童手当の認定を請求します。なお、児童手当の支給要件の該当性を審査するため、請求者及び配偶者等について、市が必要な税情報、その他受給資格に関わる情報を公簿等により確認を行うことに同意します。

提出年月日		・		転入年月日		・		※申請区分		転入・出生・申請者変更・その他（ ）														
請 求 者	フリガナ						生 年 月 日		性 別		勤 務 先 名													
	氏 名 (同意者)						・		男 ・ 女															
	個人番号										電話 ()													
	住 所		国立市				配 偶 (有・無) 者 等		フリガナ															
									氏 名		児童手当又は特例給付の支給要件の該当性を審査するため、市が税情報の公簿等の確認を行うことに同意します。													
	携帯電話		()						生年月日		・													
									個人番号															
	1月1日時点 の住所 (自治体名)		(上記と異なる場合に記入してください) 前年 国立市内 今年 国立市内 市外[] 市外[]				1月1日時点 の住所		前年 国立市内 今年 国立市内 市外() 市外()															
							職 業		ア 会社員 イ 公務員 ウ パート等 エ 自営業 オ () の扶養等															
	支払希望 金融機関 (請求者名義)		名 称		銀 行 信用金庫 信用組合 農業協同組合		支店番号				口座名義		カタカナ記入											
										口座番号		(普)												
年金の 加入状況		ア 厚生年金保険 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済 ※以上の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 イ 国民年金 ウ その他()																						
児 童 ◎22歳年度末まで(施設児童を除く)	氏 名		続柄		生 年 月 日		同居別居 の別		海外留学 時の出国 年月		生計関係		監護の有無		※ 児童と の関係		※ 3歳未満		※3歳～高校 修了前		※ 22歳 年度末			
					・		同・別		年 月		同一・維持		有・無		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母		1・2子		3子以降		1・2子		3子以降	
					・		同・別		年 月		同一・維持		有・無		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母									
					・		同・別		年 月		同一・維持		有・無		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母									
					・		同・別		年 月		同一・維持		有・無		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母									
					・		同・別		年 月		同一・維持		有・無		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母									

◎ 字は楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。 ※欄は記入しないでください。

※ 番号法説明 未・済
個人番号記載なし 理由: 記入不要・本人同意により職員記入 ・ 拒否

※審査（以下は記入しないでください）

受 給 資 格 要 件	
監護・生計負担確認書	☐ 18～22歳該当あり(児童が3人未満の場合は不要)
振込口座・外国籍確認	☐ 直接記入 ☐ 通帳写し(外国籍要添付) ☐ 在留カード等写し(☐ 申請者・ ☐ 児童)
別居監護確認	(☐ 国外・ ☐ 国内) ☐ 別居監護申立書 ☐ 住民票 ☐ 子マイナ
海外別居監護確認	☐ 海外用別居監護申立書 ☐ 在学証明書 ☐ 送金証明書 ☐ 各種和訳
15日以内の申請	☐ 前住所地転出日() ☐ 出生() ☐ その他()
年金確認書類	☐ 健康保険証写し ☐ 年金加入証明書 ☐ 年金マイナ
照 合	☐ 所得(課税・非課税)証明書 ☐ 住民基本台帳 ☐ 課税台帳 ☐ パスポート ☐ マイナンバー
他 制 度	☐ マル乳 ☐ マル子 ☐ マル青 ☐ マル親 ☐ 児扶 ☐ 育成 ☐ 特児 ☐ その他()

所得金額(A)	扶養親族等及び児童の数 (うち老人扶養数)	譲渡 所得	控 除 額 (B)	雑 損	円	支払区分	被用者・非被用者
	人()人	有・無		小規模共済	円		
				医 療 費	円		
				障害 人	円		
				特障 人	円		
控除後の所得額(A-B)				寡・ひとり親・勤	円	認定・却下年月日	年 月 日
所得制限限度額				児童手当法施行令 第3条第1項 (給)(社)(低未)	180,000円/80,000円	支払開始年月	年 月
						手当月額計	円

(裏面)

[記 入 上 の 注 意]

1 請求書について

- (1) 「住所」の欄は、住民票上の住所を記入してください。また、請求者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市区町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- (2) 「個人番号」の欄は、12桁の個人番号を記入してください。
- (3) 配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者及び、未成年後見人を含みます。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市区町村に住所を有しており、その住所が請求者と異なる場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- (4) 「支払希望金融機関」の欄は、請求者名義の普通預金口座を記入してください。（ただし、ゆうちょ銀行を指定する場合は、振込用の店名・預金種目・口座番号が必要です。（現在のゆうちょ銀行口座番号（記号・番号）のままでは振り込むことができません。）
- (5) 「年金の加入状況」の欄は、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。

2 支給要件児童について

- (1) 「支給要件児童」の欄は、請求者が養育する（監護し、かつ生計を同じくするか、または生計を維持することをいいます。以下同様です。）すべての児童（22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）について記入してください。
- (2) 「生計関係」の欄は、次により記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその児童の生計を維持しているときに○で囲んでください。
 - ③ 「監護」は、請求者自身の子の日常生活の世話及び必要な保護をしている場合に「有」になります。
- (3) 児童が海外に留学している場合は、「海外留学時の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。

3 添付書類について

この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

- (1) 請求者の健康保険証（事業所名の記載されたもの）をお持ち下さい。（国民年金以外の方です。）児童が3歳未満の場合は必要となります。
- (2) ① 請求者と支給要件児童が別居している場合は、養育の状況が明らかにできる書類、また、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものが必要になります。
 - ② 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類が必要になります。
 - ③ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類が必要になります
 - ④ 支給要件児童のうち、請求者自身の子でない児童がある場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）が必要になります。
 - ⑤ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類が必要になります。
 - ⑥ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることの証明書類が必要になります。
 - ⑦ 18歳から22歳の年度末までの児童は「監護相当・生計費の負担についての確認書」が必要になります。（児童が3人未満の場合は不要）
- (3) 請求者及び配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市区町村に住所を有していた場合は、請求者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額と、その所得に係る市長村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書が必要になります。